

平成 26 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 5 号）

平成 26 年 3 月 20 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 5 号）

- 第 1 議案第 2 号から議案第 29 号まで及び議員提出議案第 1 号並びに請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
 - 第 2 請願・陳情
（決定）
 - 第 3 議案第 30 号及び報告第 2 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 4 議案第 31 号
（提案理由説明、採決）
 - 第 5 議員提出議案第 2 号及び議員提出議案第 3 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 号から議案第 29 号まで及び議員提出議案第 1 号並びに請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
 - 日程第 2 請願・陳情
（決定）
 - 日程第 3 議案第 30 号及び報告第 2 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 日程第 4 議案第 31 号
（提案理由説明、採決）
 - 日程第 5 議員提出議案第 2 号及び議員提出議案第 3 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員（10 人）

- 1 番 加 藤 好 進 君
- 2 番 水 間 秀 雄 君
- 3 番 笹 原 靖 直 君
- 4 番 西 岡 良 則 君
- 5 番 蓬 澤 博 君
- 6 番 水 野 仁 士 君
- 7 番 長 崎 智 子 君
- 8 番 大 森 憲 平 君
- 9 番 水 島 一 友 君
- 10 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		大 井	幸 司 君
企 画 政 策 室 長		小 杉	嘉 博 君
総 務 課 長		山 崎	富 士 夫 君
財 務 課 長		大 村	浩 君
住 民 ・ 子 ども 課 長		中 島	優 一 君
健 康 課 長		清 水	明 夫 君
農 林 水 産 課 長		小 川	雅 幸 君
建 設 課 長		坂 口	弘 文 君
会 計 管 理 者		谷 口	宗 次 君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長		寺 崎	昭 彦 君
在宅介護支援センター所長		宇 田	速 雄 君

消 防 署 長 谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長 水 島 康 彦 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 道 用 慎 一
主 査 吉 田 朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第30号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約変更に関する件、報告第2号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第4号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事建築主体工事請負契約変更に関する件 専決第5号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事機械設備工事請負契約変更に関する件 専決第6号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事電気設備工事請負契約変更に関する件、議案第31号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、議員提出議案第2号 国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書、議員提出議案第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書についてであります。

議案第2号から議案第29号まで及び
議員提出議案第1号並びに請願・陳情

委員長報告

議長（水島一友君） これより、議案第2号 平成26年度朝日町一般会計予算から議案第29号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）までの28議案及び議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長（西岡良則君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月17日は午前10時から開催し、18日は午前9時から旧五箇庄小学校跡地施設の現地調査を行い、10時からは委員会を再開し、議会から付託されました

議案第2号 平成26年度朝日町一般会計予算

議案第5号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計予算

議案第6号 平成26年度朝日町下水道特別会計予算

議案第7号 平成26年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第8号 平成26年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

議案第12号 朝日町五箇庄地区多目的施設条例制定の件

議案第13号 朝日町鳥獣被害対策実施隊条例制定の件

議案第14号 朝日町公共バスの路線運行に関する条例全部改正の件

議案第15号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件

議案第22号 公の施設の指定管理者の指定の件

議案第23号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

議案第24号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件

議案第25号 朝日町過疎地域自立促進計画の変更の件

議案第26号 町の境界変更の件

議案第27号 町の境界変更に伴う財産処分に関する協議の件

議案第28号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第29号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件

以上、18議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

- 1、新幹線開業に向けて、町の観光戦略の策定に早急に取り組まれない。
- 2、並行在来線に関し、駅舎等の取り扱いについて具体的なビジョンを示されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願2件のうち、「国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める請願」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

なお、新規の請願、「憲法改正の早期実現を求める請願」及び12月定例会より継続審査となっておりました「天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書」につきましては、継続審査と決しました。

また、新規の陳情、「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情書」については、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上報告を申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（水島一友君） 次に、民生教育委員長、加藤好進君。

〔民生教育委員長 加藤好進君 登壇〕

民生教育委員長（加藤好進君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月14日午前10時から開催し、18日は午前9時から旧五箇庄小学校跡地施設の現地調査を行い、午前10時から委員会を再開し、議会から付託されました

議案第2号 平成26年度朝日町一般会計予算

議案第3号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成26年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算

- 議案第9号 平成26年度朝日町奨学資金特別会計予算
- 議案第10号 平成26年度朝日町病院事業会計予算
- 議案第11号 朝日町加藤・森島奨学資金基金条例制定の件
- 議案第15号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件
- 議案第16号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件
- 議案第17号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- 議案第18号 朝日町社会教育委員設置条例一部改正の件
- 議案第19号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件
- 議案第20号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- 議案第21号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- 議案第28号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

以上、14議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、今年度開催された「あさひ総合病院経営改善検討委員会」において、若い医療職員が勤務しやすい体制の確立に務めるよう提言がなされ、手当の新設や改定が提案された。しかしながら、新川医療圏内では看護師や介護福祉士などの医療職員が慢性的な不足状態にあることから、新川地域2市2町が一体となり、新川広域圏管内にそれらの養成施設を早急に設置されるよう、富山県等の関係機関に強く要請されたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました陳情1件、「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書」、これについては、継続審査と決しました。

以上ご報告を申し上げまして、民生教育委員会の視察報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（水島一友君） それでは、これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水島一友君） これより、上程されております

- 議案第2号 平成26年度朝日町一般会計予算
- 議案第3号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 平成26年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第5号 平成26年度朝日町簡易水道特別会計予算
- 議案第6号 平成26年度朝日町下水道特別会計予算
- 議案第7号 平成26年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第8号 平成26年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- 議案第9号 平成26年度朝日町奨学資金特別会計予算
- 議案第10号 平成26年度朝日町病院事業会計予算
- 議案第11号 朝日町加藤・森島奨学資金基金条例制定の件
- 議案第12号 朝日町五箇庄地区多目的施設条例制定の件
- 議案第13号 朝日町鳥獣被害対策実施隊条例制定の件
- 議案第14号 朝日町公共バスの路線運行に関する条例全部改正の件
- 議案第15号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件
- 議案第16号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件
- 議案第17号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- 議案第18号 朝日町社会教育委員設置条例一部改正の件
- 議案第19号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件
- 議案第20号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- 議案第21号 朝日町重度心身障害者等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定の件
- 議案第23号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- 議案第24号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更の件
- 議案第25号 朝日町過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第26号 町の境界変更の件
- 議案第27号 町の境界変更に伴う財産処分に関する協議の件

議案第28号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第29号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

以上、28議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第2号から議案第29号までの28議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第2号から議案第29号までの28議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第29号までの28議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第2号から議案第29号までの28議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

続きまして、上程されております議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 朝日町議会政務活動費の交付に関する条例制定の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願2件・陳情1件及び前回から継続審査となっておりました請願1件・陳情1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願3件・陳情2件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、請願3件・陳情2件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

請 願 文 書 表

新規分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
26. 3.3	26. 3.12	26. 3.18	総務 産業	憲法改正の早期実現を求め る請願	加藤好進	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 宮本光明	継続審査
26. 3.3	26. 3.12	26. 3.18	総務 産業	国連の調査委員会の最終報 告書の提出を受けて北朝鮮 による日本人拉致問題の早 期解決を求める請願	西岡良則 加藤好進	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 宮本光明	採 択

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 10.31	25. 12.12	26. 3.18	総務 産業	天望閣の土地・建物の有効 活用を求める請願書	加藤好進	泊一区自治振興会長 水島幸治 下横尾町内会長 堀田正隆 温泉町町内会長 松下忠史 上横尾町内会長 澤田一征	継続審査

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
26. 2.25	26. 3.12	26. 3.18	総務 産業	住民の安全・安心を支える公務・公共 サービスの体制・機能の充実を求める 意見書の提出を求める陳情書	富山県国家公務員 労働組合協議会 議長 松井勝弘	採 択

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
25. 11.19	25. 12.12	26. 3.18	民生 教育	要支援者への予防給付(訪問介護・通所 介護)を介護給付として継続すること についての意見書提出に関する陳情書	認知症の人と家族 の会 富山県支部 代表 村井和恵	継続審査

議案第30号及び報告第2号

議長（水島一友君） 次に、議案第30号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約変更に関する件及び報告第2号 地方自治法第180条による専決処分の件の2件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第30号及び報告第2号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 今定例会に追加提案をいたします議案第30号及び報告第2号について提案理由を説明させていただきます。

平成26年第2回朝日町議会定例会に追加いたしました議案について、その概要をご説明させていただきます。

初めに、契約案件について申し上げます。

議案第30号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約変更に関する件は、天候不順による基盤工事と芝の植栽時期のおくれにより工期延長が必要になりましたことから、変更契約の締結を行いたいものであります。

次に、専決処分について申し上げます。

報告第2号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第4号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事建築主体工事請負契約変更に関する件 専決第5号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事機械設備工事請負契約変更に関する件 専決第6号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事電気設備工事請負契約変更に関する件は、建築資材の納入に伴う外壁工事と関連する外構工事のおくれによりまして工期延長が必要となりましたことから、3月14日付で変更契約の締結を行ったものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時25分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第30号及び報告第2号について細部説明を行

う)

(午前10時30分)

議長(水島一友君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(水島一友君) これより、上程されております議案第30号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場東側コース増設工事請負契約変更に関する件及び報告第2号 地方自治法第180条による専決処分の件 専決第4号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事建築主体工事請負契約変更に関する件 専決第5号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事機械設備工事請負契約変更に関する件 専決第6号 旧朝日町立五箇庄小学校跡地施設整備工事電気設備工事請負契約変更に関する件の2件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をさせていただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

西岡議員。

4番(西岡良則君) パークゴルフ場の工期延長についてですが、約3カ月間の工期延長になるわけですが、もともとこの北陸というのは雪が降ります。かえってことしは雪が少なかったわけですが、工期延長になった。これはいたし方ないと思うのですけれども。

それでは、芝生を張られて、私は、ことしですね、11月ぐらいにあそこがオープンされるということを知っていたのですが、そのオープンはいつごろになるのか、お答え願いたいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの西岡議員の質疑に対する答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長(坂口弘文君) オープンにつきましては、当初の予定どおり、秋を考えております。具体的な日程につきましては、今後、芝の養生を見ながら細部について検討したいと思います。

議長(水島一友君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番(西岡良則君) 本来であれば、芝生というのは11月か、に張って、それで冬の期間に

雪で押さえて、10月とか11月ぐらいにオープンするというのが本来の形ではないかと思えます。したがって、非常に、10月、11月にオープンしたいという気持ちはわかりますが、芝生の管理等を考えると、無理をしてその時期にやらなくてもいいんじゃないかとは思います。例えば来年の3月とか、そういったことでもいいんじゃないかと思えますが、そのへんのご見解をお願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの西岡議員の再質問に対する答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 芝生の根つき具合を確認して、そのへんの日程については検討したいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

4番（西岡良則君） はい。

議長（水島一友君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第30号については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水島一友君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたしま

す。

採 決

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第30号 あさひヒスイ海岸パーク
ゴルフ場東側コース増設工事請負契約変更に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第30号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号

議長（水島一友君） 次に、議案第31号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 議案第31号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 議案第31号について追加の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第31号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の湯口勇委員が3月23日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件でございます。

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第31号について細部説明を行う〕

（午前10時36分）

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第31号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町大家庄913番地、氏名 菅田朗子、生年月日 昭和28年6月11日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（水島一友君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水島一友君） お諮りいたします。

議案第31号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、これに同意することに決定いたしました。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号

議長（水島一友君） 次に、議員提出議案第2号 国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書、議員提出議案第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の2議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号について、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第2号 国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、西岡良則であり、賛成者は加藤好進議員であります。

お手元の意見書の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書。

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年以上の歳月が流れようとしていますが、未だ拉致問題は解決しておりません。

この間、我が国の拉致被害者5名とその家族は帰国したものの、本県出身者をはじめ、政府認定の12名の方など、多くの拉致被害者の帰国が実現していない状況が続いており、また、富山県関係者の9名を含め、北朝鮮によって拉致された可能性が排除できない人も、引き続き、存在しています。

こうした中、今年2月17日に、国連に設置された北朝鮮の人権に関する調査委員会が最終報告書を発表し、北朝鮮政権による組織的で凄惨な「人道に対する罪」を詳細に裏付けると共に、国際機関及び各国政府に対し「人権を前面に」出した対応を強く促しております。

我が国は、北朝鮮の人権に関する調査委員会が最終報告書の提出を行ったこの機会をとらえ、北朝鮮による人権侵害をこれまで以上に広く世界に訴え、あらゆる可能性・方策を探りながら、拉致問題解決に向けた具体的な行動に取り組まなければなりません。

よって、国会及び政府におかれましては、すべての拉致被害者の方々の一刻も早い帰国の実現に向け、全力で取り組むよう強く要望するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官であります。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、議員提出議案第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、西岡良則であり、賛成者は加藤好進議員であります。

お手元の意見書の提案理由の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書。

東日本大震災や連年の台風などにより、全国各地で大きな被害が発生しているなか、公務労働者は国・地方を分かつず、復旧・復興に向けて全力で取り組んでおります。国の機関ではこれらの活動にあたり、すべての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮しており、仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などの取り組みは極めて困難であったと考えられます。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民の命を守り安全・安心を確保するためには、国と地方の双方による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになりました。

その一方で、現在の都道府県制度をなくし、社会福祉と社会保障、公共施設の維持管理などを道州に丸投げする「道州制」導入の議論が活発化しております。国民のための議論ではなく、道州制導入ありきの議論が進めば、国民の暮らし・福祉・教育などに関わる国家責任が大きく後退すること、また、更なる市町村合併によって住民生活・地域格差の拡大がいつそう進行し、住民との距離が広がることによる住民自治の形骸化などが懸念されます。

さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けています。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視されるなど生活への不安は増すばかりとなっております。こうしたなかで、国民の命を守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の發揮が不可欠であります。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域分権改革」や「道州制」は、地域において国が

果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものであります。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望するものであります。

記

- 1．憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実を図ること
- 2．防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実を図ること
- 3．富山県内にある国の出先機関や独立行政法人の廃止・縮小、移管を行わないように関係機関への働きかけを図ること

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣であります。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

質 疑

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案について質疑を行います。

順次、発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水島一友君） これより、議員提出議案第2号 国連の調査委員会の最終報告書の提出を受けて北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書、議員提出議案第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の2議案について採決を行います。

お諮りいたします。

上程されております議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水島一友君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（水島一友君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水島一友君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について 11 請願で再付託を受けたもの
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 陳情で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

議長（水島一友君） 以上で今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水島一友君） 次に、町長から挨拶があります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今議会に提案させていただきました全ての議案につきまして、議会議員の皆さんには慎重審議の上、本日、全会一致をもちまして可決いただきまして、本当にありがとうございました。

今議会の提案の中には、朝日町国民健康保険税の引き上げということで、町民の皆さんにも負担をかけることを余儀なくする議案もございました。町といたしましては、基金を取り崩しながら最小限の引き上げに努力をしてきたところであります。

この場をおかりしまして、町民の皆さんにお願いをしたいことがございます。国民健康保険の赤字の大きな原因は、高額医療費に伴う支出ということでありまして、手術等による高額医療、そして町は住民健診を今強化しております。委員会の中でもご質問があり、お答えをいたしました。がん検診につきましては、6つのがん検診に努力をしているところであります。24年度の数字であります、住民健診の中で18人の方ががんを早期に発見することができました。しかし、全員が住民健診を受けておられないという状況もあります。今の健診技術からいたしますと、住民健診をしたから安全、発見されるということでも必ずしもありませんが、全ての対象者の皆さんが住民健診を受けていただくという数字に引き直しますと、この24年度で発見された18人の早期がんの方々、これが81人フォローできるという数字になります。

ぜひ町民の皆さん、自分の健康を守っていただく。そして、早期発見、早期治療に努めていただく。これが町にとりましても、国民健康保険にとりましても、財政上から大きな貢献をいただくこととなりますので、ぜひひとつ皆さんの住民健診の受診、そして健康を守っていただくということに一層ご配慮をいただければありがたいと思います。

今議会、長い期間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（水島一友君） 以上をもって、平成26年第2回朝日町議会定例会における審査は全て

終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成26年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午前10時56分)